

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6月26日
【会社名】	株式会社関西スーパーマーケット
【英訳名】	KANSAI SUPER MARKET LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福谷 耕治
【本店の所在の場所】	兵庫県伊丹市中央5丁目3番38号
【電話番号】	072(772)0341(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経本部長 漣 照久
【最寄りの連絡場所】	兵庫県伊丹市中央5丁目3番38号
【電話番号】	072(772)0341(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経本部長 漣 照久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年6月24日開催の当社第56期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成27年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金8円

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目とその額

中間配当積立金 229,927,632円

繰越利益剰余金 1,700,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 229,927,632円

別途積立金 1,700,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、会社の機関についての規定の変更、取締役および取締役会に係る規定の変更、取締役との責任限定契約についての規定の新設、監査役および監査役会に係る規定の削除、監査等委員会に係る規定の新設、ならびに条数の見直しおよび字句等の変更を内容とした定款一部変更を行うものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、福谷耕治、玉村隆司、生橋正明、柄谷康夫、漣照久、青木保、静川俊夫、大崎操および岡秀夫を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、谷村徹、森薫生、福井公子および牟禮恵美子を選任するものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額300百万円以内とするものであります。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額50百万円以内とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成割合)
第1号議案	238,479	143	-	(注)1	可決 97.88%
第2号議案	238,075	547	-	(注)2	可決 97.72%
第3号議案					
福谷 耕治	236,339	2,283	-	(注)3	可決 97.00%
玉村 隆司	236,764	1,858	-		可決 97.18%
生橋 正明	236,785	1,837	-		可決 97.19%
柄谷 康夫	236,740	1,882	-		可決 97.17%
漣 照久	236,755	1,867	-		可決 97.17%
青木 保	236,785	1,837	-		可決 97.19%
静川 俊夫	236,679	1,943	-		可決 97.14%
大崎 操	238,429	193	-		可決 97.86%
岡 秀夫	238,419	203	-		可決 97.86%
第4号議案					
谷村 徹	236,209	2,413	-	(注)3	可決 96.95%
森 薫生	238,417	205	-		可決 97.86%
福井 公子	238,370	252	-		可決 97.84%
牟禮 恵美子	238,424	198	-		可決 97.86%
第5号議案	236,164	2,458	-	(注)1	可決 96.93%
第6号議案	236,128	2,494	-	(注)1	可決 96.92%

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

議決権行使書による事前行使および当日出席の株主のうち当社が賛成、反対および棄権の確認ができたものにより、各議案の可決要件を満たしております。よって、上記賛成、反対および棄権の各個数には、当日出席株主のうち当社が賛成、反対および棄権の確認ができていないものの議決権の数は含まれておりません。

以 上